

学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する方針 概要

[福井県教育委員会 令和5年3月策定]

はじめに

[学校部活動の意義]

スポーツや文化芸術に興味を持つ生徒が自主的に参加し、教師の指導のもとで行われる。異年齢との交流や自己肯定感の向上など、教育的意義がある。

[課題]

一方、**少子化の進展や教師の負担増加**により、従来の体制での学校部活動の運営が難しくなっている。

[部活動改革の必要性]

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域が連携・協働し、持続可能な活動環境を整備する必要がある。

本方針策定の趣旨

[目的]

少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保することを目指す。

[部活動の地域移行]

「**地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる**」という意識のもと、生徒の望ましい成長を保障するために、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備を進める。

これにより、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指す。

I 学校部活動

学校の判断により設置・運営される学校部活動について、生徒にとって望ましい活動となるよう、以下の内容を徹底

(主な内容)

- ・適切な指導者を確保（部活動指導員の配置にも気を配る。）
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶
- ・週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・1日の活動時間の設定（平日2時間程度、休日3時間程度）
- ・部活動に強制的に加入させることがないようにする。
- ・1つの部活動を複数体制で指導できるよう部活動数の見直し（中学校については、教員数のおおむね2分の1）

II 新たな地域クラブ活動

学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動のあり方を示す。

(主な内容)

- ・部活動に所属する生徒はもとより、希望する全ての生徒が参加
- ・専門性や資質能力を有する指導者の確保
- ・地域クラブで指導を希望する教師の兼職兼業
- ・競技志向の活動だけでなく、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶
- ・週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・1日の活動時間の設定（平日2時間程度、休日3時間程度）
- ・指導者や参加生徒が適切な保険に加入（自身の怪我、個人賠償責任に対応）
- ・活動の維持・運営に必要な範囲で、低廉な会費を設定

III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備にあたり、段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・休日と平日における指導者等の間での緊密な連携（指導方針や活動状況に関する情報の共有）
- ・教育委員会、地域スポーツ文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる協議会等の設置、スポーツ・文化芸術環境の整備方法の検討
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付けて、県は、休日の地域クラブ活動への移行を支援し、県と市町は重点的に地域スポーツ・文化芸術環境整備

IV 大会等のあり方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等のあり方を示す。

(主な内容)

- ・大会参加資格を、学校単位に限定することなく地域クラブ活動なども参加できるよう見直し
- ・学校部活動における大会等の引率はできるだけ教師が引率しない体制の整備
- ・運営に係る適正な人員の確保
- ・生徒の健康・安全を守るための環境確保（夏季の暑さ対策）
- ・生徒や指導者の負担を考慮した参加する大会の精選
- ・生徒等のニーズに対応した機会の確保

※Ⅰは中学生の活動を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒の活動を主な対象とする。